

食事療養費の払い戻しについて

【三春町国民健康保険に加入の方】

三春町国民健康保険に加入しているお子さんが入院した際の食事療養費は、子育て支援課でお手続きをしていただきますと、払い戻しが受けられます。

※保険診療分の医療費を負担した場合の払い戻しは、住民課 国保年金グループ
にお問い合わせください。

お手続きに必要な書類

- ①子育て支援医療費助成申請書
- ②食事療養費の領収書

※領収書を紛失された場合は、①の「子育て支援医療費助成申請書」に、医療機関から証明を受けてください。

- ③保護者名義の通帳またはキャッシュカードのコピー



【問い合わせ先】

三春町子育て支援課 子育て支援グループ
電話 0247-62-0055